

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年5月28日
【会社名】	ソーバル株式会社
【英訳名】	Sobal Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 推 津 敦
【本店の所在の場所】	東京都品川区北品川五丁目9番11号
【電話番号】	03-6409-6131（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 島 谷 裕 一
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区北品川五丁目9番11号
【電話番号】	03-6409-6131（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 島 谷 裕 一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社は、2025年5月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2025年5月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金16.50円 総額129,809,378円

ロ 効力発生日

2025年5月28日

第2号議案 定款一部変更の件

法令又は定款に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役を選任し、また、補欠監査役の選任決議の有効期間を定めるものであります。

第3号議案 取締役5名選任の件

取締役として、推津敦、東谷正雄、山林敬、島谷裕一及び高木友博の5名を選任するものであります。

なお、高木友博は社外取締役であります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、西野優花を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	59,471	438	0	(注)1	可決 99.3
第2号議案 定款一部変更の件	59,332	577	0	(注)2	可決 99.0
第3号議案 取締役5名選任の件					
推津敦	59,081	828	0	(注)3	可決 98.6
東谷正雄	59,104	805	0		可決 98.7
山林敬	59,104	805	0		可決 98.7
島谷裕一	59,103	806	0		可決 98.7
高木友博	59,022	887	0		可決 98.5
第4号議案 補欠監査役1名選任の 件	59,189	720	0	(注)3	可決 98.8

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。